

報道関係者 各位

令和4年3月1日
(照会先)
全国健康保険協会山形支部
企画総務グループ 佐藤
電話：023-629-7226

「山形県民の健康づくりの推進に向けた包括的事業連携に関する協定式」 の開催について

このたび、全国健康保険協会山形支部と独立行政法人労働者健康安全機構山形産業保健総合支援センターは、山形県民の健康づくりの推進に向けた包括的事業連携に関する協定を締結することといたしましたのでその概要をお知らせいたします。

メンタルヘルス不調者は年々増加傾向にあり、山形支部においては、精神疾患に係る傷病手当金請求割合の増加や精神疾患に係る入院医療費が全国と比較しても非常に高いことなど、メンタルヘルスに関する対策は急務となっております。また、急速な高齢化の進行により、企業や労働者を取り巻く状況は大きく変化しており、疾病を抱えながら働く高齢労働者の増加や、病気を理由とした離職を抑制するための環境整備等、治療と仕事の両立支援も重要な課題となっております。

そこで、これらの課題を解決するため、協会けんぽ山形支部と山形産業保健総合支援センターが、相互の協力が可能な分野における連携を推進し、メンタルヘルス対策の取組み支援に関することや、治療と仕事の両立支援に関することについて連携協力を行うことにより、山形県民のより一層の健康的な生活の実現を図ることを目的として、包括的事業連携に関する協定の締結式をおこないます。

<開催日時>

令和4年3月14日 9:30～

<場所>

全国健康保険協会山形支部6F

<出席者>

全国健康保険協会山形支部 支部長 丹野晴彦
山形産業保健総合支援センター 所長 神村裕子
(日本医師会常任理事、山形県医師会副会長)

<目的>

全国健康保険協会山形支部及び独立行政法人 労働者健康安全機構 山形産業保健総合支援センターが相互に連携・協力を行い、山形県民の健康づくりの推進に向けた取組を通じて、県民のより一層の健康的な生活の実現を図ることを目的とします。

<連携・協力事項>

次の項目について、連携・協力を行います。

- ・メンタルヘルス対策の取組み支援に関すること。
- ・治療と仕事の両立支援に関すること。
- ・その他県民の健康づくりの推進に向けた取組に関し必要な事項に関すること。

つきましては、各報道機関様におかれましては、是非取材にお越しいたぎますようよろしくお願いいたします。なお、取材の際は事前にご連絡をくださいますようよろしくお願いいたします。

<参考>

協会けんぽ山形支部加入者数

2021年11月	被保険者	被扶養者	合計
加入者数	248,888人	138,961人	387,849人

※県民の約37%が協会けんぽの加入者です。